

日本国憲法⑥ 「精神的自由権②」





講義の内容と到達目標

講義の内容

今回の講義では、「表現の自由とは何か」を取り扱います。表現の自由は憲法上どのような意義をもち、どのような保障がなされるのかを考えましょう。また、表現の自由が憲法上優越的権利と呼ばれる理由についても注意深く考えてみましょう。なお、範囲が広いので、次回にも続きます。

到達目標

- ◆表現の自由の意義を理解し、説明できる。
- ◆表現の自由の保障がどの程度まで及ぶかを理解する。
- ◆表現の自由の優越性を理解し、その重要性を考えることができる。

今回の講義の 目次

1. 表現の自由とは何か?

2. 表現の自由を保障する価値とは?

3. 表現の自由は特別なのか?

4. 表現はどこまで保障されるか?







今回の講義の問い①

1. 表現の自由とは何か?

表現という、およそ人が行うほとんどの行為を包摂する人権とは何か、またその保障範囲を考えてみましょう。



今回の講義の問い②

2. 表現の自由を保障する価値とは?

表現の自由を保障するこ

とにはどのような価値があ

るのかを考えてみましょう。



今回の講義の問い③

3. 表現の自由は特別なのか?

表現の自由は非常に保障範囲が広いですが、その保障はほかの権利と比べても特別なのかを考えてみましょう。



今回の講義の問い③

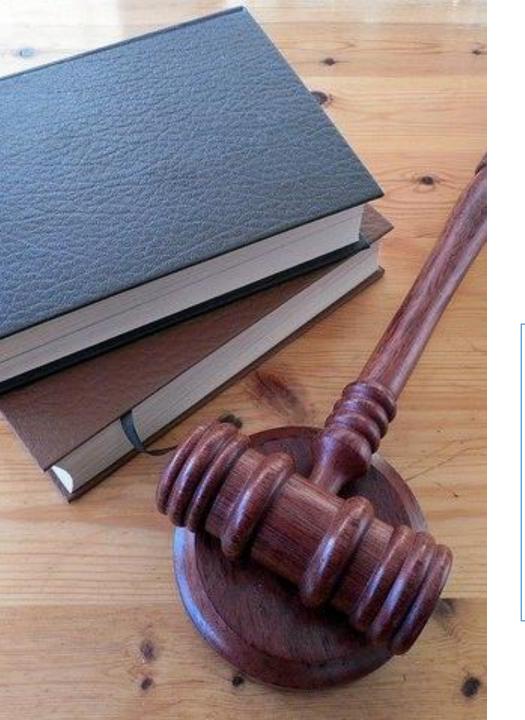
4. 表現はどこまで保障されるか?

表現の自由が保障されるとして、それはどこまで保障されるのでしょうか。 その保障範囲を考えてみましょう。



1. 表現の自由とは?

「表現の自由」とは、どのような権利でしょうか?

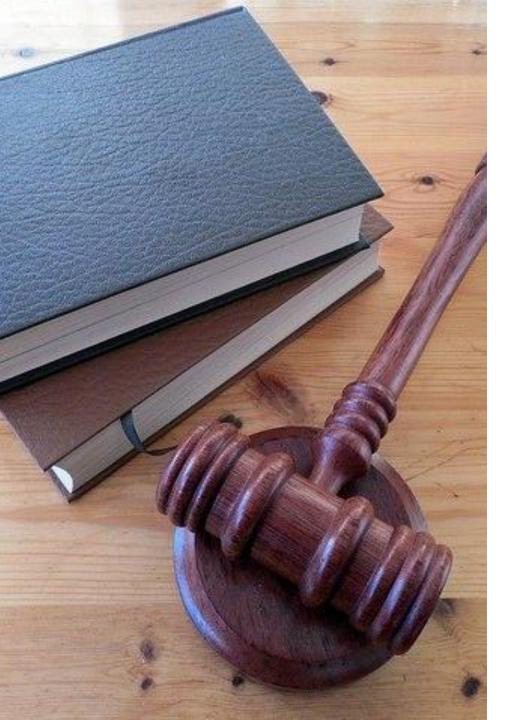


(1)表現の自由とは

憲法21条

第1項 集会、結社及び言論、出版その他 一切の表現の自由は、これを保障する。

第2項 検閲は、これをしてはならない。 通信の秘密は、これを侵してはならない。



(1)表現の自由とは?

保障内容

- ・人の内心における精神作用を、方法の如何を問わず、外部に公表する精神活動の自由
- 「妨害排除(不作為)請求権」
- ・「表現者側の自由」「表現を受け取る側の自由」
- ⇒表現されるものの意義は広い



「表現」?

内心の思想・意見 の表明としての 「言論」を中心 として、広くコ として、広くコ とユニケーション のための情報発信 を含む

保障される表現

言論や出版

- ・言論…口頭による表現 行為
- ・出版…印刷物による表 現行為





保障される表現

様々な方法

視覚、聴覚、視聴覚などに訴 える手段





表現の自由にはどのような価値があるのか?



(2) 表現の自由の価値

①自己実現

- ・自由な表現活動によるコミュニケー ションが、個人の人格の発展に不可欠
- ⇒<u>伝えたいことを伝える自由を保障する</u> 価値がある

情報が必要 統治 国家・ 国民 政治 参加 吸 収 自由な表現空間

(2)表現の自由の価値

②自己統治

- ・民主主義社会の維持発展に奉仕する等の公共的 な側面ないし自由で豊かな表現の流通の確保
- ⇒言論活動によって政治的意思決定に関与する 社会的価値、つまり政治情報の共有を通じた政 策形成参加の価値がある





(2) 表現の自由の価値

③思想の自由市場

- ある思想の正しさは、他の思想との自由競争によって確証されるべきであり、不人気な思想といえども「市場」への登場を阻んではならない
- ⇒「誤った言論には言論で対抗すべき」(対抗 言論)、表現が委縮しないよう表現の自由を 規制する規定は明確であるべき(委縮効果 論)



表現の自由はなぜ保障する必要があるのか?



(3)表現の自由の優越性

保障範囲

- ・これらの価値を保障するために、 表現の自由は厚い保護を受ける
- ⇒<u>一度でもこれらの価値が損なわれ</u>ると、民主的には回復困難になる





特定の思想・表現を規制する法律



誠実に法律を 執行・取締



民主主義 過程

選挙

特定の思想を持つ人は、

主張(政治参加)するこ

とができない

立法

国民



表現の自由の優越性

一度でも特定の思想を 持つ人を規制すると、 その人(たち)は政治 参加できなくなる



表現の自由はどこまで保障されるのか?



(4) 表現の自由の保障範囲

表現の自由と規制

保障するべき表現もあれば、そうではない表現もある

⇒どうやって判断するのか?



(4) 表現の自由の保障範囲

表現の自由と規制

- ①個別の比較衡量⇒アドホック・委縮効果
- ②定義づけ衡量⇒あらかじめ表現の自由の価値と規制の必要性とを抽象的に衡量した上で、規制の対象となる表現行為とそうでない行為とを明確にする規定の解釈(定義)を定め、個別の事案に対して裁判所が適用するもの



(4) 表現の自由の保障範囲

問題となる場面

- ・せん動(犯罪行為の「そそのかし」「あおり」表現)
- ・性表現(わいせつ規制、青少年保護)
- 名誉棄損表現
- ・プライバシー侵害
- ・営利広告(誇大広告、虚偽広告など)
- ・象徴的表現(日の丸焼却など)

教科書

まとめ



- 1. 表現の自由とは何か?
 - ・広範な保障範囲
- 2. 表現の自由を保障する価値とは?
 - ・自己実現、自己統治、思想の自由市場
- 3. 表現の自由の優越性
- 4. 保障が制限される範囲
 - ・保障される類型